

新たな避難情報

令和3年8月1日発行
防災室

☎229-3104 FAX 223-6247

令和3年5月20日から避難情報が変わりました

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル4までに避難してください

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 または切迫	緊急安全確保 ^{*1}	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	 災害の おそれが高い	避難指示 ^{*2}	• 避難指示(緊急) • 避難勧告
3	 災害の おそれあり	高齢者等避難 ^{*3}	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況が 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 が悪化する おそれあり	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

5 緊急安全確保

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません!

4 避難指示

避難勧告は廃止されました。
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

3 高齢者等避難

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。